

平成26年度の審議会等の開催状況

No.	1. 名称	2. 開催回数	3. 会議の公開状況 ※2で開催回数を回答している場合			4. 委員の総数	公募委員	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」のどれに該当するか
			公開状況	傍聴人数の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」のどれに該当するか			
1	蕨市名誉市民選考審議会	0						
2	蕨市財産評価委員会	4	非公開	—	第3条第1号	8	0	
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	1	非公開	—	第3条第1号	5	0	
4	蕨市情報公開及び個人情報保護審議会	0						
5	公務災害補償等定委員会	1	非公開	—	第3条第3号	5	0	
6	公務災害補償等審査会	0						
7	蕨市特別職報酬審議会	0						
8	蕨市の行政運営に係る長期計画審議会	7	公開	3		15	3	
9	【新規】蕨市市民参画と協働を推進する条例市民懇談会	1	公開	0		5	1	
10	蕨市国民保護協議会	0						
11	蕨市防災会議	3	公開	1		34	0	第3条第2号
12	蕨市環境審議会	0						
13	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0						
14	交通安全対策会議	0						
15	蕨市自転車等駐車対策協議会	0						
16	蕨市交通安全対策協議会	2	公開	0		21	0	第3条第2号
17	蕨市交通安全指導員協議会	1	公開	0		19	0	第3条第2号
18	中小企業融資審査会	1	非公開	—	第3条第1号	7	0	第3条第2号
19	蕨市商業者等地域貢献協議会	0						
20	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0						
21	男女共同参画推進委員会	3	公開	0		10	2	
22	蕨市市民活動推進検討委員会	0						
23	蕨市国民健康保険運営協議会	2	公開	0		9	3	
24	蕨市介護給付費等審査会	12	非公開	—	第3条第1号	15	0	第3条第2号
25	蕨市民生委員推薦会	2	非公開	—	第3条第2号	7	0	第3条第2号
26	蕨市地域自立支援協議会	2	公開	0		16	0	第3条第1号
27	【新規】蕨市障害者計画等策定懇談会	4	公開	2		12	2	
28	蕨市要保護児童対策地域協議会	12	非公開	—	第3条第1号	12	0	第3条第2号
29	蕨市次世代育成支援行動計画地域懇談会	0						
30	蕨市子ども・子育て会議	4	公開	4		15	3	
31	蕨市介護認定審査会	82	非公開	—	第3条第1号	22	0	第3条第2号
32	蕨市介護保険運営協議会	2	公開	0		10	2	
33	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	非公開	—	第3条第1号	14	0	第3条第1号
34	蕨市高齢者福祉計画等策定懇談会	3	公開	2		12	2	
35	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0						
36	蕨市地域密着型サービス事業者選定委員会	0						
37	蕨市地域包括支援センター運営協議会	3	公開	3		8	1	
38	養護老人ホーム入所判定委員会	0						
39	【新規】蕨市地域包括支援センター委託事業者選定委員会	1	非公開	—	第3条第1号	5	0	第3条第1号
40	蕨市保健センター運営委員会	1	公開	0		11	2	
41	蕨市健康づくり推進会議	3	公開	2		15	3	
42	蕨市母子保健連絡調整会議	1	公開	0		13	3	
43	蕨市歯科保健連絡調整会議	1	公開	0		7	0	第3条第2号
44	蕨市予防接種健康被害調査委員会	0						

45	蕨市公共事業評価監視委員会	0						
46	蕨市まちづくり審議会	0						
47	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0						
48	蕨市都市計画審議会	0						
49	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0						
50	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0						
51	蕨市建築紛争調停委員会	1	非公開	—	第3条第1号	3	0	
52	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3	一部公開・一部非公開	0	第3条第1号	15	12	
53	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価委員会	0						
54	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0						
55	蕨市障害児就学支援委員会	6	非公開	—	第3条第1号	22	0	第3条第1号
56	蕨市幼児教育振興協議会					0	0	
57	【新規】蕨市いじめ問題対策連絡協議会	1	非公開	—	第3条第1号	12	0	第3条第1号
58	【新規】蕨市いじめ問題調査審議会	0						
59	【新規】蕨市音楽によるまちづくり懇談会	5	公開	0		15	3	
60	社会教育委員会	5	公開	0		14	0	第3条第2号
61	蕨市青少年問題協議会	1	公開	0		21	0	第3条第1号
62	文化活動事業選考委員会	4	非公開	0	第3条第1号	8	0	第3条第2号
63	蕨市スポーツ推進審議会	2	公開	0		11	0	第3条第1号
64	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0						
65	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1	公開	0		15	0	第3条第2号
66	公民館運営審議会	3	公開	0		15	0	第3条第2号
67	蕨市立図書館協議会	2	公開	0		10	0	第3条第2号
68	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1	非公開	—	第3条第3号	10	0	第3条第2号
69	蕨市文化財保護審議委員(委員会)	1	非公開	—	第3条第3号	5	0	第3条第2号
70	蕨市立学校給食センター運営委員会	3	公開	0		10	0	第3条第2号
71	蕨市立病院運営審議会	1	公開	0		10	2	
72	蕨市上下水道審議会	1	公開	0		20	0	第3条第1号
73	蕨市消防委員会	2	公開	0		7	0	第3条第1号
74	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0						

公開した審議会の開催回数: **69**

公開した審議会の傍聴者人数: **17**

公開した審議会の委員の総数の公募委員の総数: **32**

・開催した審議会: **45**(公開: **28**、非公開又は一部非公開: **17**)

・公開した審議会等1回あたりの傍聴人数: 公開とした審議会の傍聴人数(**17**)÷公開した審議会等の開催回数の合計(**69**)=**0.25人**

・審議会等の公募人数(**32**)÷公開した審議会等の委員の総数(**160**)×100=**20%**

※対象としている審議会は、①審議会等を公開 ②公募委員を含んでいる

【参考】

1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋

第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報(以下「非公開情報」という。)に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
- (2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合
- (3) 会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋

第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員(以下「公募委員」という。)を含めるものとする。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 法令等により委員の資格が定められている場合
- (2) 専門的な知識又は経験を要する場合
- (3) 蕨市情報公開条例(平成19年蕨市条例第35号)第7条各号に掲げる非公開情報(以下「非公開情報」という。)に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等(以下「審議」という。)をする場合
- (4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合
- (5) 緊急に委員を選任することを要する場合
- (6) その他市長が委員の公募が適当でないとする場合